拓く会通信第36号 (1)

拓〈会通信

時代を拓く税理士の会は税理士の資格取得の経緯や専業や兼業にとらわれず 税理士業界に貢献する目的で設立された団体です。

時代を拓く税理士の会 No. 36号

発行日 平成29年6月21日 発行者 会 長 大石 雅也

編集者 広報部長 近藤 正邦 事務局 03-6380-6644 F) 03-6380-6665

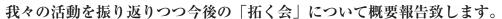
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-8-5

竹嶋マンション301

(Web) http://hirakukai.jimdo.com/

次世代の「拓く会」を考える

時代を拓く税理士の会(拓く会)は、平成28年10月1日第12回定期総会 を開催し日税連会長選考会支援・人材育成・常設事務局設置等の重要議案 が承認されました。





時代を拓く税理士の会会長 大石雅也

1. 日税連と東京会は表裏一体

平成27年7月、日税連会長に神津信一東京会会 長(当時)が就任し、我々会員の長きに渡る悲願 が達成されたことは記憶に新しいところです。

神津日税連会長は、我々の期待に応えるように「国民に信頼される税理士制度を築くため」全国の税理士会会長の協力の下、会務運営に当たられ、その重責を十二分に果たされております。来る平成29年7月の選考会で再任され、神津会長が二期目に就任されるよう強く望んでおります。

東京税理士会では、神津会長の残任期間について、平成28年4月8日「補欠選挙」で西村新会長が当選し就任しましたが12月2日「正副会長選挙」において、「拓く会」推薦の対立候補が無く無投票当選となったことは、諸先輩方と会員の皆様方のご努力の賜物と心より感謝しております。

今や日税連と東京会は表裏一体で「夢ある税理 士制度」を高次元に発展させると思いますが、こ の現状こそ我々の活動の成果という側面もあり、 新たなる「拓く会」の出発の原点となります。

2. 今後の拓く会について

今後の「拓く会」の活動の本分は、人材育成で あります。将来の人材を育てるには、各部が各々 果たすべき役割を完全に全うすることです。

具体的には、企画研修部における年4回の研修会の開催に当たり、企画研修部長が中心となり若手の部員と議論を重ね、「拓く会」独自の研修テーマを絞り込み、適切な講師を選択し、弁護士はじめ他の士業者とコラボレーションする企画など、お互いに研鑽を積み人材の育成に努めていま

す。今後とも既開催の品川芳宣先生「事業承継」 一日研修のような実り多い企画を期待します。

更には、女性参画部会部長を中心に、まさしく 次世代を担う人材育成のための会議を重ね女性税 理士が活躍できるよう支援活動を行うと共に、女 性税理士の活動状況を把握するため、48支部の役 員構成についてアンケート調査を実施しました。 結果、女性役員は凡そ18%と非常に少なく、今後、 女性税理士活躍のための施策を検討致しますが、 一方では「所属税理士」が多く、女性税理士全体 の約17%であり、全国女性税理士の平均的な割合 とほぼ同様でした。今後、この課題を含め女性税 理士の活躍が税理士会の社会的地位の向上に大き な役割を果たすことを期待しております。

組織部会については、各支部の支部長を中心とした「幹事」を軸に、会員の増強と活性化を図っていますが道半ばです。畢竟、この幹事会の活動が拓く会の原点であり、地道に取り組み成果を上げたいと思っています。

「拓く会」の更なる発展のためには、各部会の 日常活動を見直すと共に、月1回の会議の開催が 必要不可欠です。更には、常設事務局・常駐職員 を適切に管理運営し、組織強化と財政健全化に努 めて参りますが、今後とも会員の皆様にはご指導、 ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

第13回定期総会 於 東京税理士会館

平成29年9月30日(土)午後1時~ ※総会前に研修会を開催いたします

(2) 拓く会通信第36号

拓く会研修会

企画研修部長 奥澤 誠

平成29年4月1日土曜日、時代を拓く税理士の会初の試みである1日研修会を実施いたしました。

今回は、弁護士・税理士である品川芳宣先生を お迎えし「資産、事業承継対策の現状と問題」と 題した講義並びに、関連テーマでのパネルディス カッションを企画いたしました。

我々税理士は、高齢化がますます進む中小企業の経営者から「会社の存続、承継、譲渡、M&A」等についての相談を受ける事も多く、多くの会員にお集まりいただきました。

研修の前半は、講義資料のほか参考資料も用意 し、中小企業が抱える現状、つまり、後継者がお らず(特に親族後継者が激変)廃業する者が多く なっている現状についての報告があり、相続税の 税制改正による事業用宅地の課税特例についての 注意点、非上場株式の納税猶予、農地の納税猶予、 医療法人の納税猶予等にもふれた講義をしていた だきました。

昼食をはさみ、取引相場のない株式の評価に関しては、その条文の背景について、ユーモアを交えながらの講義となり、有意義かつ、楽しい時間となりました。

研修の後半は、前半の講義内容をテーマとして パネルディスカッションを行いました。コーディ ネーター役には、鈴木雅博会員(麹町)、パネラー



には、品川芳宣先生(麹町)、日本税理士会連合会専務理事である瀬上富雄会員(四谷)、鴨田和恵会員(豊島)、市川康明会員(日本橋)、菅沼俊広会員(中野)に登壇していただきました。そして、それぞれの立場から、事業承継対策の問題点について報告がなされ、日本税理士会連合会として現状の分析と今後税理士の関与先である中小企業にどう対応すべきか討議をいたしました。

研修の最後は、会場からのご質問をお受けいた しましたが、いずれも実際の現場での生々しい質 問であり、研修会は盛況なものとなりました。

今後、企画研修部では、様々な角度から研修会 を企画してまいります。是非とも積極的にご参加 いただきますようお願いいたします。



拓く会通信第36号 (3)

第23回ゴルフコンペ開催しました!

厚生部長 南 耕 一



第23回拓く会ゴルフコンペを、平成29年4月28日に飯能グリーンカントリークラブにて開催いたしました。

当日は、西村東京会会長、渡邉文雄東税政会長、ゴルフ部会長平山顧問をはじめ全29名の方々にご参加頂き、晴天に恵まれたゴルフ日和の中での賑やかな会となりました。アウト・インに分かれ、午前8時49分に1組目がスタート。日頃のストレスを、皆様色々な形(?)で発散して頂き、全員無事にホールアウトしました。

成績発表を兼ねましたパーティーでは、西村東京会会長のご挨拶、寺澤隼人顧問の乾杯と続き、 優勝と準優勝は、拓く会副会長で分け合う結果と なりました。

今回も参加会員の皆様のご協力で、親睦と交流を図る事ができました。新年度に入ってからの、第24回ゴルフコンペも多くのご参加をお待ちしておりますのでよろしくお願い申し上げます。

優 勝吉川裕一会員(杉並支部)NET72.2準優勝豊田直史会員(東村山支部)NET73.8第3位足達信一会員(葛飾支部)NET74.2第4位渡邉文雄会員(新宿支部)NET75.8第5位吉田嘉博会員(杉並支部)NET76.0ベスグロ足達信一会員(葛飾支部)グロス85.0



(4) 拓く会通信第36号

日税連活動報告

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて

日本税理士会連合会専務理事 瀬 上 富 雄



政府は、男女共同参画社会基本法に基づき、平成27年12月25日に第4次基本計画(以下「第4次計画」という)を閣議決定し、女性の参画拡大について「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に占める女性の割合が、少なくとも30%程度になるよう期待し、引き続き更なる努力を行うこと」こととし、各分野において、達成しうる高い目標を設定しています。

日税連では、男女参画推進室において、昨年7月 に「税理士会における男女共同参画社会の実現に向 けた具体的な取り組みについて」を取りまとめ正副 会長会に報告しています。

第4次計画を踏まえ、各税理士会の女性会員の部・委員会への女性の参画拡大に向けて、2017年までに20%の努力目標を達成するという高い目標を設定しています。そして、その実現に向けた支援策等として、女性会員の会務参画を妨げる要因等に関するアンケートを実施することとしました。

本年5月12日、このアンケート調査結果では、就任経験については過去一度も経験したことがない者が半数を超えており、就任者では5期以上経験している者が36.9%と最も多い状況でした。就任する経緯としては、要請と答えた者が76.46%、次いで、推薦が29.11%となっています。阻害要因としては、「時間が無くなる」が41.52%と最も多く、次いで「家庭の事情」が25.72%、「会務が分からない」が20.86%、「責任が重い」が14.37%という結果となりました。

このアンケート結果を踏まえ上で、東京税理士会 西村会長と女性推進部会メンバーを含めた懇談の場 を設けていただければ幸いです。

また、男女共同参画の実現に向けた基盤整備として、会報「税理士界」に男女共同参画社会に関する情報発信コーナーを設け、先進的な取り組みを行っ

ている支部を取材し情報発信することとしています。 昨年9月に日税連正副会長会において内閣府担当 者を招いて「女性の活躍と現状と政府の取組み」に ついて説明会を実施するとともに、各税理士会でも 男女共同参画社会の実現に向けた説明会を順次実施 するよう要請しています。

東京第二弁護士会では、副会長のうち一部は選挙を経ずに優先的に当選する制度(クオーター制)を導入し、日本公認会計士会では、育児又は介護により長期にわたり業務を行なうことができないときには会費の徴収猶予、減額又は免除することができる制度があります。

拓く会においても、女性推進部会を中心に女性の 参画拡大について、具体的な支援策等を検討し、実 効性のある提言を期待しています。

会員募集のおしらせ

『時代を拓く会税理土の会』では、新たな会員を 募集しています。 ※ご紹介もおねがいします!

- ●年会費は3.000円です。
- ●郵便振替口座

口座番号 00130-0-648373 口座名義 時代を拓く税理土の会

※お申し込みの際は、振込時の振込名義へご自身 の税理土登録番号を必ずご記入ください。

時代を拓く税理士の会ホームページ http://hirakukai.jimdo.com/

第13回定期総会 於 東京税理士会館

平成29年9月30日(土)午後1時~

※総会前に研修会を開催いたします